

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 5 月 1 日
東京電力株式会社

<1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (5/1 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中		29.0	107.4 kPa abs	A系:0.00 vol% B系:0.00 vol%
	給水系: 約 4.3 m³/h				
2号機	淡水 注入中		47.2	17.08 kPa g	A系:0.54 vol% B系:0.53 vol%
	給水系: 約 2.9 m³/h				
3号機	淡水 注入中		58.6	0.27 kPa g	A系:0.19 vol% B系:0.13 vol%
	給水系: 約 2.0 m³/h				

*: 絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

<2. 使用済燃料プールの状況> (5/1 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	20.0
2号機	循環冷却システム	運転中	21.9
3号機	循環冷却システム	運転中	20.7
4号機	循環冷却システム	運転中	29

【3号機】・4/29 11:13 電気透析装置の異常を示す警報が発生し、塩分除去装置が自動停止。使用済燃料プール代替冷却システムは継続運転中であり、冷却に影響はなく、現場確認の結果、同装置における水の漏えいはない。

17:39 電気透析装置を除外し、RO ユニット単独での運転を再開。

<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元 → 移送先	移送状況
1号機	1号機 タービン建屋 → 2号機タービン建屋	4/27 14:49 ~ 4/29 09:05 移送実施
2号機	2号機 タービン建屋 → 集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	4/14 15:27 ~ 5/1 9:30 移送実施
3号機	3号機 タービン建屋 → 集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	4/29 9:43 ~ 移送実施中

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (5/1 7:00 時点)

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置(サリー)	除染装置	淡水化装置(逆浸透膜)	淡水化装置(蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

* フィルタの洗浄を適宜実施。

- ・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。
- ・4/27 9:17 協力企業作業員が淡水化装置(逆浸透膜式)2において水の漏えいを確認(漏えい確認時の水たまりの水の量は約18リットルと推定)。9:30 同装置を停止し、漏えい水の床面への滴下を防止するため、漏えい箇所である同装置入口側配管継ぎ手部に対しビニール袋による養生を実施。その後、漏えい箇所周辺の弁を閉めることにより、10:19 漏えいの停止を確認。最終的な漏えい水の量は約36リットルで、同装置の堰内にとどまっており、建屋外への流出はない。また、水たまりの表面線量率はβ線が約7mSv/h、γ線が約1mSv/hであり、漏えい水の核種分析結果は、ヨウ素131:検出限界未満、セシウム134:1.5×10⁰Bq/cm³、セシウム137:2.1×10⁰Bq/cm³、全ガンマ:4.9×10¹Bq/cm³、全ベータ:5.4×10⁴Bq/cm³。なお、淡水化処理した水は十分にあること、他の淡水化装置は継続して運転していることから、原子炉注水への影響はない。
- 4/29 10:07 漏えいの発生した箇所を隔離し、類似箇所の点検を実施した結果、問題のないことが確認されたことから、漏えい箇所を含むスキッドを隔離した状態で、淡水化装置(逆浸透膜式)2の運転を再開。
- ・4/29 16:20頃 淡水化装置濃縮水貯槽エリアの蒸発濃縮廃液貯槽(タンク)上部のペントラインから、水が漏れていることをパトロール中の当社社員が発見。漏えい状況は鉛筆の芯一本程度の連続滴下で、漏れた水は約2m×約2mで地面(砂利)が湿っている状態であり、海洋へ繋がる排水溝等への流出は無いことを確認。当該タンクの下に受け容器を設置し、漏えい拡大防止をはかるとともに、ペントラインにホースを繋いで水抜きを実施し、同日午後7時10分頃に水の滴下が停止したことを確認。湿った地面の表面線量率を測定したところ、ガンマ線が約2mSv/h、ベータ線が0mSv/h、また受け容器に溜まった水の表面線量率を測定したところ、ガンマ線が約1mSv/h、ベータ線が0mSv/hであり、周辺の雰囲気線量率と同程度であることを確認。その後、漏えいした水をサンプリングした結果、ヨウ素131が検出限界未満(検出限界値:2.1×10⁰Bq/cm³)、セシウム134が2.9×10¹Bq/cm³、セシウム137が、4.2×10¹Bq/cm³、全ベータが3.9×10³Bq/cm³であった。漏れた水については、タンク内の蒸発濃縮廃液である可能性も含めて、引き続き調査を実施予定。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5,6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。
- ・H24/4/18～4/29 2号機循環水ポンプ吐出弁ピットおよび2号機電源ケーブルトレンチの閉塞工事を実施。
- ・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H24/5/1～ 免震重要棟の一部について、非管理対象区域として運用を開始。

以上